

【研究ノート4】

4人のブンナとそれぞれの事績年代の推定

森 章司

[1] 本稿はブンナとよばれる4人の比丘のそれぞれの事績の年代推定を行う。

4人のブンナとは、第1は危険な地帯であったとされるスナーパラнта (Sunāparanta) 地方に釈尊の心配をものともせず布教したことで知られるブンナ (Puṇṇa) であり、第2は「説法第一」と謳われたブンナ・マンターニプッタ (Puṇṇa-mantāniputta) であり、第3はあまり広くは知られていないがブンナ・コーリヤプッタ (Puṇṇa-koliyaputta) であり、第4は、パーリ語ではブンナではなくブンナジ (Puṇṇaji) であるけれども、漢訳する場合には上記のブンナと同じ用語が用いられることがあるので取り上げるのであるが、初転法輪の時に弟子となったヤサの4人の友人の1人である。

[1-1] まずスナーパラнтаに布教したブンナは、その他のブンナが独自の名をもつのに対して、このブンナは単にブンナとしかよばれず、漢訳聖典では富楼那、邠耨と音写され、円満、満願子と意識される。後述するように漢訳語では他のブンナと区別できない場合が多いのであるが、パーリ語でさえ区別できない場合があるから、そこでここでは他と区別するために「スナーパラнтаのブンナ」とよぶことにする。もちろんこのブンナを他のブンナと区別する標相はスナーパラнтаに布教したということである。

スナーパラнта (Sunāparanta) の ‘Suna’ は水野『パーリ語辞典』によれば、「輪那＝インド西海岸北部地方の国名」とされている。‘aparanta’ は「西のはて」という意味である。『雑阿含』は「西方の輪盧那国」という。Malalasekera の *Dictionary of Pāli Proper Names* は Suppāraka の港町で、ブンナが生まれた場所とし、成長してからキャラバンと一緒に舍衛城に来て釈尊の説法を聞き、出家したとしている⁽¹⁾。

このようにスナーパラнтаはインド半島西海岸の付け根部分、すなわち現在のカティアワール (Kathiawar) 半島とインド半島にはさまれたカンバート (Khambhat) 湾の奥部に位置する港町とされ、アヴァンティ国の首都であったウッジェーニーのさらに西南、現在のムンバイからいえば北方に位置するところにあったと考えられる。

(1) vol. II p.1210

[1-2] もう1人のブンナはブンナ・マンターニプッタであり、漢訳聖典では富留那弥多羅子、富留那、富那と音写され、満慈子、満願子と意識される。パーリ語のフルネームでよばれる場合は紛れはないが、漢訳語では他のブンナと区別できないことが多い。このブンナは「説法第1」と称されるブンナであって、他のブンナと区別する場合の指標となる。

[1-3] さらにもう1人のブンナはブンナ・コーリヤプッタであって、そもそも聖典に登場する回数は少なく、しかも単にブンナとよばれている場合はないので紛れはないが、コーリヤ族の出身で狗のような行を行う者というのが特徴である。

[1-4] そしてもう1人のブンナはパーリ語では Puṇṇaji であって、パーリ語上では紛れはないが、漢訳聖典ではこれも邠耨、富楼那と音写され、円満、満慈、満慈子などと意識さ

れるので、他のブンナと区別がつかない。このブンナジの標相は、釈尊の成道直後の鹿野苑における初転法輪に続くヤサの教化の後に、ヤサの友人4人が出家して阿羅漢となったとされるその中の1人である。他の3人はパーリ語では **Vimala** (離垢)、**Subāhu** (善臂)、**Gavampati** (牛主) であり、聖典上ではこれらの比丘たちと並記されることが多い。

[1-5] 以上の4人は聖典自体の中でも混同される傾向もあって、それを整理しておかなければ余計な混乱を引き起こしかねないので、この4人のブンナのそれぞれの事績とその年代などについて考察する。

以下においては、これら4人のブンナを事績や状況によって分別して考察するのであるが、その調査結果としての漢訳名を対照させておくと次のようになる。

パーリ名	漢 訳 名									
スナーパラタのブンナ	富楼那	富留那	邠耨		円満	満願子				
説法第1のブンナ	富楼那	富留那	邠耨	分耨文陀尼子 富留那弥多羅尼子		満願子	満慈子			
ブンナジ	富楼那		邠耨		円満	満願	満慈子	満慈	満足	

このように、以上の3人は実は別人物なのであるが、漢訳名では区別がつかないことが多いことが一目瞭然である。ただしブンナ・コーリヤプッタは *MN.057 Kukkuravatika-s.* にしか登場しないので紛れはない。

[2] 以上のように漢訳ではブンナ・コーリヤプッタを除く3人のブンナは区別しにくい場合が多いのであるが、上記のような標相をもとに分別した上で、まずスナーパラタのブンナについて検討する。

[2-1] 初めに資料を紹介する。スナーパラタのブンナに関する資料はそう多くはない。

MN.145 Puṇṇovāda-s. (教富楼那経 vol.III p.267) : 世尊は舎衛城祇樹給孤独園におられた。夕方、ブンナは釈尊のもとを訪れて「教えを略説してください (*saṃkhittena ovādena ovadatu*)、不放逸に住して励みたいと思います」と懇願した。釈尊は「六境に執着し、喜びを生じるから苦の原因となる。執着しなければ喜びが減し、苦も減する」と説かれ、「ところであなたはこの教えを受けて、何処の国に住するつもりか (*katarasmiṃ janapade viharissasi*) 」と尋ねられると、彼は「スナーパラタという国 (*Sunāparanta nāma janapada*) です」と答えた。

釈尊は「かの国の人々は凶悪であり、粗暴であるが、あなたはどのように対応するつもりか」と問われると、彼は「口で罵られようとも、あるいは手や棒や笞や刀で危害を加えられようとも、耐え忍ぼうと思う」と答え、最後に「もし生命を奪われたときにはどうするのか」と尋ねられると、「世尊の弟子には生を厭うがゆえに、自分を殺してくれる人を求める者がいます。私は求めなくとも生命を奪ってくれる人を得たと考えます」と答えた。釈尊は彼を是認され、「忍辱を具足して住するように」と教えられた。

彼は遊行してスナーパラタ国に到着し、その雨安居中に（antaravassena）、500人の優婆塞を教化し、その雨安居中に自ら三明を作証し（tisso vijjā sacchi-akāsi）、その後に般涅槃した（aparena smayena parinibbāyi）。

ときに多数の比丘たちが釈尊のもとにやって来て、「ブンナが命終したが、彼の来世はどうなったか」と質問した。そこで釈尊は「彼は般涅槃した（parinibbuto）」と答えられた。

SN.035-088 (vol.IV p.060) : (仏在処は示されていない) ブンナは世尊を訪ねて、「教えを略説してほしい（saṃkhittena ovādena ovadatu）、不放逸に住して励みますから」と懇願した。……以下 MN.145 に同じ……。

ブンナはその雨安居中に（teneva antaravassena）、500人の優婆塞を教化し、その雨安居中に自ら三明を作証し（teneva antaravassena tisso vijjā sacchākāsi）、その後に般涅槃した（teneva antaravassena parinibbāyi）。

ときに多数の比丘たちが釈尊のもとにやって来て、「ブンナが命終したが、彼の来世はどうなったか」と質問した。そこで釈尊は「彼は般涅槃した（parinibbuto）」と答えられた。

『雑阿含』311 (大正 02 p.089 中) : 世尊は舎衛城祇樹給孤独園におられた。そのとき富樓那が釈尊のもとを訪れ、世尊に「法を説いてほしい、不放逸に住して励みますから」と依頼した。仏は「六境に樂著して喜びを生ずれば、涅槃を去ること遠い。これに樂著せず喜びを生じないものは涅槃に近づく」と説かれ、あなたはどこに住しようとしているのかと質問された。彼は西方の輪盧那（Sunāparanta 国）の人間へ遊行しようと思いと答えると、釈尊はこの国の人が凶悪であることを懸念され、彼の決意を尋ねられた。そして最後に「もし汝を殺したらどうするのか」と質問された。彼は「世尊の弟子の中には身を厭って自殺する者がいます。彼らが方便をなして解脱させてくれるのだと考えます」と答えた。世尊はその覚悟の程を知られて激励された。

彼は西方の輪盧那に遊行し、この地で夏安居して500人の優婆塞のために説法し、500の僧伽藍を建立し、その3ヵ月後に三明を得て、無余涅槃に入った。

『仏説満願子經』(大正 02 p.502 下) : 世尊は摩鳩羅無種山中におられた。そのとき賢者邠耨（文陀尼子）が世尊に会いにきて、「私に要法を説いて下さい、奉行しますから」と願い出た。世尊は「六境に愛樂すると苦しみを生じ、愛樂しなければ苦しみは除かれる」と説かれた。そして「あなたはどこに行くつもりか」と尋ねられた。邠耨が首那和蘭（晋曰所聞欲勝）に行くというと、彼の国は凶悪である、「あなたの命を奪われるときにはどうするのか」と質問された。邠耨は「寂滅に入るには刀をもって食とする」と答えた。

彼はその国に行って、一夏中に清信士 500人と清信女 500人を教化し、寺社 500を興し、500人を沙門とし、その歳に三達尋を証して滅度した。

滅度して久しからずしてたくさんの比丘が世尊のところに行き、邠耨の悟りはどうかと尋ねた。世尊は三達尋と六通を証して阿羅漢果を得たと説かれた。

『根本有部律』「業事」(大正 24 p.007 下) : その時仏は室羅伐城の給孤独園におられ

た。そのとき輪波羅迦城に自在という長者があり、妻との間に安樂、守護、歡喜の三人が生まれた。自在が病で粗暴になったので妻子が去ってしまった後、看病してくれた一人の婢を後妻とし、円満が生まれた。

円満は幾種かの商売などをした後、海に出て財宝を得て無事に戻ったが、ある時室羅伐の商人から釈尊の話聞き、室羅伐城給孤独園の釈尊のもとへ赴き出家して、「自分のために法要を説いて下さい、不放逸に勤修しますから」と願い出た。釈尊は「眼識が色を了知し、欲と相応して人に愛著を生ぜしめ、貪欲を起して涅槃を遠離する。しかし染著しなければ涅槃に近づく」と説かれた。そして円満に「あなたはどこに住しようとしているのか」と問われた。「輪那鉢羅得伽国に住しようと思います」と答えると、釈尊は「彼の国の人々は暴悪であるから、もし人が命を奪おうとするときにはどうするのか」と尋ねると、「仏弟子の中には苦しみを受けるのを厭って自ら命を断つ人がいます。もし私が穢身を離れるなら幸いです」と答えた。釈尊は円満を讃められ、輪那鉢羅得伽国に行くことを許された。

円満はその国に至ると、500人の男子が優婆塞となり、500人の女性が優婆夷となり、500の毘訶羅を造り、夏安居を過ごして阿羅漢果を証し、三明六通と八解脱を具した。

異時に長兄は財を求めて商人らと大海に出、妙水精大自在薬叉の牛頭栴檀林を伐採して怒りを買うが、円満への信敬心によって救われ、輪那鉢羅得伽国に戻って牛頭栴檀で栴檀精舎を建立し、はるか室羅伐城におられる釈尊に向かって、釈尊を招くために焼香散華した。そのとき逝多林に花が蓋となり、この祥瑞を**阿難陀**が見て釈尊に報告した。釈尊は比丘らと神通力でその地に行った。

なお次に掲げる経にはスナーバラタのことは出てこないが、内容は先のSN.035-088や『雑阿含』311に類似するところがあるので、このブンナも「スナーバラタのブンナ」と判断してよいであろう。ただしこの経では富留那と表記され、先の経は富楼那と表記されるが、他意はないであろう。

『雑阿含』215(大正02 p.054中)：世尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき富留那が釈尊のもとにやって来て、「現法、滅熾然、縁をもって自覚すると説かれますが、これはどういう意味ですか」と質問した。世尊は「眼が色を見て色と覚知し、色貪を覚知し、眼識色貪ありと如実に知るのを現に法を見ると名づけ、色貪あるも色貪の覚を起さずと如実に知ることを滅熾然と名づける。……耳、鼻、舌、身、意……」と説かれた。

また【論文25】「サンガと律蔵諸規定の形成過程」の第7節「持律第五白四羯磨具足戒の制定」に紹介した『僧祇律』「雑誦跋渠法」⁽¹⁾は、「富楼那は(おそらく舎衛城において)出家を許され、彼は輪那国に行った。そこに**闍婆**という者がおり、7年に至るも衆僧が得難く具足戒を授けることができなかつた」、そこでこれを契機として持律第五白四羯磨具足戒法が定められたとするから、少々混乱しているが、輪那国はスナーバラタのことであるから、この富楼那は「スナーバラタのブンナ」ということになるであろう。しかしこれはアヴァンティに布教した摩訶迦旃延と混同しているに違いないことは先の論文に指摘して

おいた。

なお『仏説満願子経』はブンナを満願子と意識し、𑖀𑖔𑖔𑖔あるいは𑖀𑖔𑖔𑖔𑖔𑖔𑖔と音写している。𑖀𑖔𑖔𑖔𑖔𑖔𑖔はブンナ・マントーニプッタをさすことになるが、しかし経の内容はまさしくスナーパラタの教化であり、したがって「スナーパラタのブンナ」でなければならぬ。要するにこれら経律の編集者ないしは翻訳者は、「スナーパラタのブンナ」をブンナ・マントーニプッタもしくは摩訶迦旃延と混同しているのである。

(1) 大正 22 p.415 下

[2-2] 以上の資料から、次のことがいえるであろう。

- (1) スナーパラタのブンナは釈尊の略説を聞いて、スナーパラタに出発したときには未だ阿羅漢果を得ていなかった。『根本有部律』「薬事」によればその出発は、出家してすぐであったとするが、他の資料もそのようなニュアンスで書かれている。
- (2) スナーパラタに到着して、その年の雨安居中に多くの人々を教化してを過ごした。そのときに三明を得、阿羅漢果を得た。
- (3) そしてその後すぐに般涅槃した（『根本有部律』「薬事」はその後も生存したように描いているがこれは特殊な異伝として無視してよいであろう）。

このようにスナーパラタのブンナが人々に法を説いたのはごくわずかな期間であって、したがってこのブンナは「説法第1」と謳われるブンナ・マントーニプッタとは別人であることは明らかである。

また「スナーパラタのブンナ」は、それぞれの資料が共通して「三明」を得たとされている。単に阿羅漢を得たというのみでなく、三明を得たとされる人物は必ずしもそう多くはないが⁽¹⁾、三明は神通の面を表す語であるから、短期間に多くの人々を教化して優婆塞にし、あるいは沙弥としたという記述と関連するであろう。

なお出発する前にしつこくもし凶暴な人々の中に教化して殺されたらどうするということが述べられているから、入滅の理由は、聖典の中にはそのような記述はないが、おそらくブンナはその土地の人々に殺されたというイメージをもって語っているのであろう。

- (1) 網羅的に調査したわけではないが、われわれが持っているデータを検索すると三明を得たとされる比丘には21名、比丘尼には7名がある。特に *Theragāthā*、*Therīgāthā* に多く見いだされる。氏名と出典を書き出しておく。

比丘

Vacchagotta/*MN.073 Mahāvaccagotta-s.* (vol. I p.489)、Vaṅṅisa/*SN.008-012* (vol. I p.196)、『別訳雑阿含』252 (大正 02 p.462 上)、『雑阿含』1217 (大正 02 p.331 下)、Yasoja/*Udāna 003-003* (p.025)、Bhaddiya/*Vinaya* 「破僧健度」 (vol. II p.180)、阿難/僧祇律「雜誦跋渠法」 (大正 22 p.491 上)、大迦多演那/根本有部律「雜事」 (大正 24 p.304 下)、Sugandha thera/*Theragāthā v.024* p.005、Meghiya thera/*Theragāthā v.066* p.010、Yasa thera/*Theragāthā v.117* p.017、Aṅgaṇikabhāradvāja thera/*Theragāthā v.221* p.029、Paccaya thera/*Theragāthā v.224* p.029、Nāgasamāla thera/*Theragāthā v.270* p.033、Jumbuka thera/*Theragāthā v.286* p.034、Rāhula thera/*Theragāthā v.296* p.035、Gayākassapa thera/*Theragāthā v.349* p.039、Saundarasamudda thera/*Theragāthā v.465* p.049、Mahāpanthaka thera/*Theragāthā v.515* p.053、Cūḷapanthaka thera/*Theragāthā v.562* p.059、Anuruddha thera/*Theragāthā v.903* p.083、Sujāta

婆羅門/*Therīgāthā* v.322 p.154、Sundari thera/*Therīgāthā* v.331 p.155

比丘尼

Paṭācārā therī/*Therīgāthā* v.109 p.134、Candā therī/*Therīgāthā* v.126 p.136、
Uttarā therī/*Therīgāthā* v.181 p.140、Puṇṇikā therī/*Therīgāthā* v.251 p.147、
Rohini therī/*Therīgāthā* v.290 p.151、Subhā therī/*Therīgāthā* v.363 p.158、
Isidāsī therī/*Therīgāthā* v.434 p.166

なお経典の中には「ブッダを上首とする比丘サンガの中で、解脱者の数を問われて釈尊がこれに答えるものがある。これを表にしておく。

資料名	三明	六通	俱解脱	慧解脱
『中阿含』121 (大正01 p.610上)	90		90	320
SN.008-007 (vol. I p.190)	60	60	60	320
『雑阿含』1212 (大正02 p.330上)	90		90	320
『別訳雑阿含』228 (大正02 p.457上)	90		180	320

[2-3] ところでこのスナーパランタのブンナがスナーパランタに行って人々を教化し、入滅したのはいつのことであったのであろうか。上に紹介した資料にそれほど有益な情報が含まれているわけではない。ただ『仏説満願子経』を除くほとんどの経が仏在処を舎衛城祇樹給孤独園としているから、祇園精舎が建設され、四方サンガに寄進された**仏滅14年＝釈尊48歳以降**のことであるとしてよいであろう。

また推測の域を出るわけではないが、ブンナは釈尊にスナーパランタに行くことの許可を求めているようであるから、おそらく弟子たちによる辺境地域への布教活動の意欲が活発化したころではなかったかと思われる。それは【論文25】の第7節において考察した摩訶迦旃延のアヴァンティ国への教化と地方での持律第五白四羯磨具足戒が許可されたことが契機になっているものと考えられる。『仏説満願子経』はブンナはスナーパランタにおいて500人を沙弥としたとするが、他の経典では弟子を出家させて具足戒を与えたのではなく、優婆塞・優婆夷としたとされているから、この持律第五白四羯磨具足戒を行う条件すら満足できない環境にあったのではなかろうか。ブンナは危険も顧みずこの地方の布教に赴き、同じ年に亡くなってしまったのであるから、あるいは具足戒を与える余裕がなかったのかもしれない。

このように考えると、釈尊が持律第五白四羯磨具足戒を許された**釈尊65歳＝成道31年の雨安居明け**からそれほど時日は経過していないということになるのではなかろうか。ブンナのスナーパランタへの出発は**釈尊65歳＝成道31年の雨安居明け**で、次の年のすなわち**釈尊66歳＝成道32年の雨安居**に入る前にそこに到着し、その年の雨安居に住しながらたくさんの優婆塞、優婆夷を作り、自らも阿羅漢果を得て、その直後に入滅したと考えておく。

なおおそらくブンナは出発する直前に釈尊のもとで出家具足戒を得たのである。具足戒を得たものは少なくとも10年間（優秀なものは5年間）は和尚の元で共住弟子として修行しなければならないはずであるが、彼の場合は特別に釈尊の許可を得たのであろう。出家ほやほやにもかかわらず布教に出かけ、しかも危険な地域に危険を顧みず飛び込むなどとい

うのは向こう見ずのようにみえるが、これが彼の性格であったのであろう。そこで他の比丘たちは彼の心境がどこまで進んでいたのかを知りたがったのかも知れない。こうしたことが経の最後に現れている。

[3] 次に「説法第一」と謳われるブンナ・マンターニプッタ (Puṇṇa Mantāniputta) について検討する。ちなみに大乘經典の『灌頂經』では十大弟子の1人としてあげられ⁽¹⁾、『維摩經』「弟子品」⁽²⁾がブンナ・マンターニプッタなどの声聞弟子十人を上げるのも、十大弟子という認識があったものと考えられる。

- (1) 仏又告賢者阿難。我十大弟子各有威徳。智慧齊等悉皆第一。我今結之各現其威神護諸四輩。
 仏言阿難。舍利弗・大目犍連・大迦葉・須菩提・富樓那・阿那律・迦旃延・優波離・羅睺羅・阿難。大正 21 p.517 下

- (2) 大正 14 p.521 中、大正 14 p.539 下、大正 14 p.561 中

[3-1] まずブンナ・マンターニプッタが「説法第一」と称えられている資料を紹介しておく。

A 文献

AN.001-014-001~007 (vol. I p.023) : 比丘らよ、説法者中の第一はブンナ・マンターニプッタである (dhammakathikānaṃ yadidaṃ Puṇṇo Mantāni-putto)。

『増一阿含』004-005 (大正 02 p.557 下) : よく法を広説し義理を分別するは、所謂満願子比丘これなり。

SN.014-015 (vol. II p.155) : 釈尊は多くの比丘らと一緒に経行されていた。舍利弗、目連、摩訶迦葉、アヌルッダ、ブンナ・マンターニプッタ、ウパーリ、阿難、提婆達多も、釈尊の近くで多くの比丘らと共に経行していた。釈尊は比丘らに「舍利弗と一緒に経行している比丘は智慧の者であり、目連と一緒に比丘は大神通の者であり、摩訶迦葉と一緒に比丘は頭陀説の者であり、アヌルッダと一緒に比丘は天眼者であり、ブンナ・マンターニプッタと一緒に比丘は説法者 (dhammakathika) であり、ウパーリと一緒に比丘は持律者であり、阿難と一緒に比丘は多聞の者であり、提婆達多と一緒に比丘は有罪の者である。そのように衆生は界と連関し和合している」と説かれた。

『雜阿含』447 (大正 02 p.115 上) : 釈尊は王舎城迦蘭陀竹園に住しておられた。その時釈尊は憍陳如のグループは上座多聞大徳、大迦葉のグループは少欲知足頭陀苦行不畜遺余、舍利弗のグループは大智弁才、大目犍連のグループは神通大力、阿那律陀のグループは天眼明徹、二十億耳のグループは勇猛精進、陀驪のグループは能為大衆修供具者、優波離のグループは通達律行、富樓那のグループは弁才善説法者、迦旃延のグループは能分別諸經善説法相、阿難のグループは多聞総持、羅睺羅のグループは善持律行、提婆達多のグループは習衆悪行として、それぞれ類が和合すると説かれた。

『増一阿含』049-003 (大正 02 p.795 中) : 釈尊は舎衛国祇樹給孤独園に住しておられた。そのとき舍利弗のグループは皆智慧の士、目連のグループは皆神足の士、迦葉のグループは皆十一頭陀行法の人、阿那律のグループは皆天眼第一、離越のグループは皆入定の士、迦旃延のグループは皆分別義理の人、満願子のグループは皆説法の人、優波離のグループは皆持禁律の人、須菩提のグループは皆解空第一、羅云のグループ

は皆戒具足士、阿難のグループは皆多聞第一所受不忘、提婆達兜のグループは為悪の首無有善本と説かれた。

Apadāna 003-001-005 (p.036) : (ブンナ・マンターニプッタのアパダーナ) 私は簡潔に聴いたものを、詳細に教えた。私が説くことばを耳にして、すべての弟子は喜んだ。私は詳細に説いたように簡潔にも説いた。

B 文献

『生経』 「仏説比丘各言志経」 (大正 03 p.082 上) : 邪耨は経義を分別し、仏典を演説する。

『賢愚経』 「富那奇縁品」 (大正 04 p.395 上~396 中) : 弁才応適第一の分耨文陀尼子。

以上のようにブンナ・マンターニプッタは説法第一として知られる。

[3-2] なお多くの比丘が列挙される中にブンナ・マンターニプッタが含まれる場合がある。その位置が何らかの情報を含んでいるかも知れないので参考のために上げておく。

『増一阿含』 048-005 (大正 02 p.791 下) : 優婆塞である師子長者が舍利弗のところへ行って食事に招待し、そのあと目連・離越・摩訶迦葉・阿那律・迦旃延・滿願子・優波離・須菩提・羅云・均頭沙弥 (Mahācunda) と次々に招待した。彼らが城内の長者の家で招待を受けた後、羅睺羅は釈尊のもとを訪れた。釈尊は彼に僧伽に施す福德を讃歎された。これを聞いた長者は、釈尊のもとへ来て、これからは僧伽に供養すると告げた。釈尊は僧伽には四向四果及び三乗の人々がいるが、そうした区別によって供養すべきではなく、平等に施せば福德を得ることが無量であると説かれた。

『雑阿含』 993 (大正 02 p.259 上) : 世尊は舎衛城祇園精舎におられた。そのとき阿若憍陳如、摩訶迦葉、舍利弗、摩訶目犍連、阿那律陀、二十億耳、陀羅驪摩羅子 (Dabba-mallaputta)、婆那迦婆娑、耶舎舎羅迦毘訶利、富留那⁽¹⁾、分陀檀尼迦、婆耆舎など上座比丘たちも一緒であった。婆耆舎は東園鹿子母講堂に住していて、上座たちを賛嘆する詩を誦した。

(1) 正確にはわからないが、マンターニプッタと理解しておいた。

[3-3] 以下にはブンナ・マンターニプッタの個人史を検討するための有用な情報が含まれるものを検討する。まずブンナと舍利弗の関係を示す資料がある。少々長くなるが、詳細に紹介する。なおブンナの活動地を検討するので、これに関する記述は原文も掲げる。

MN.024 Rathavinīta-s. (伝車経 vol. I p.145) : あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭陀竹園に住された。そのとき多くのその土地に生まれた比丘らはその生地において雨安居を過ごしてから (*sambahulā jātibhūmakā bhikkhū jātibhūmiyaṃ vassaṃ vutthā*) 世尊のもとを訪れた。世尊は彼らに「生地において自ら少欲にしてかつ諸比丘のために少欲を説き、知足にして……、独居して……、自戒を成就し……、解脱を成就し……、解脱知見を成就し……、同行者のために称誉される者は誰か」と問われた。彼らは「それはブンナ・マンターニプッタであって、彼は同行者に称誉される」と答えた。そのとき傍らにいた舍利弗はこれを聞いて「尊者ブンナ・マンターニプッタは幸せ者だ、その人に会って話をしたい」と思った。それから世尊は舎衛城へ向われ祇樹給孤独園に住された。

これを聞いたブンナ・マンターニプッタが世尊のもとへやって来て、世尊から教えを聞いた後、昼住のためアンダ林（Andhavana）に行った。そこで一人の比丘が舍利弗にブンナ・マンターニプッタの所在を知らせると、舍利弗も昼住のためにアンダ林へ入って一樹下で坐した。夕方、舍利弗は独坐より出定して彼のもとを訪れ、「尊者は釈尊にしたがって梵行に住しているのですか（Bhagavati no āvuso brahmacariyaṃ vussati）」と質問した。彼は「そうだ」と答えた。続いて舍利弗は、「戒清浄のために世尊にしたがって梵行に住しているのか」「見清浄のために……」「心清浄のために……」「断疑清浄のために……」「道非道知見清浄のために……」「行道知見清浄のために……」「知見清浄のために……」と質問すると、彼は悉く「そうではない。般涅槃のために世尊にしたがって梵行に住しているのである」と答え、「舎衛城に住むコーサラ国王パセーナディが急用に際して舎衛城とサーケート城（Sāketa）との間に七伝車を用意しているように、戒清浄、見清浄、心清浄、断疑清浄、道非道智見清浄、行道智見清浄、智見清浄は取著なくして般涅槃に至るため、そのために梵行に住するのである」と答えた。

そのとき舍利弗はブンナ・マンターニプッタに対して「あなたはどのような名ですか、同行者はあなたを何とよぶのですか」と尋ねた。「ブンナというのが私の名で、同行者たちはマンターニプッタとよぶ」と答えると、逆にブンナは舍利弗に「あなたはどのような名ですか、同行者はあなたを何とよぶのですか」と尋ねた。舍利弗は「ウパティッサ（Upatissa）という名で、同行者はサーリプッタと呼ぶ」と答えた。ブンナは「実に師に似た声聞と法談しつつ、尊者を舍利弗と知らなかった。もし知っていたらこのような答え方はしなかった」と悔やみ、互いに相見えたことを喜び合った。

『中阿含』009「七車経」（大正01 p.429下）：あるとき世尊は王舎城に遊行し、比丘らと共に迦蘭陀竹園に居て夏坐を受けられた。このとき尊者満慈子も生地において夏坐を受けた（尊者満慈子亦於生地受夏坐）。生地の諸々の比丘らは夏坐を終えて（是時生地諸比丘受夏坐訖過三月已）世尊のもとにやって来た。世尊は彼らに「生地で自ら少欲知足であって、少欲知足を称説し、……自ら漏尽にして漏尽を称説し、比丘らに称賛されているものは誰か」と尋ねられた。彼らが満慈子の名を挙げると、これをそばで聞いていた舎梨子は「彼に会って問答してみたい」と思った。それから世尊は王舎城を出て舎衛国の祇樹給孤独園へと向われた。舎梨子も同じく祇樹給孤独園に行った。

このとき満慈子は生地で夏坐を過した後、彼もまた祇樹給孤独園にやって来て、世尊を礼拝し、世尊の前で結跏趺坐した。そのとき舎梨子はある比丘に満慈子はどれかと尋ね、釈尊の前にいるのがその人であると知った。

明るる日満慈子は乞食を終って安陀林の経行処に行つて結跏趺坐した。舎梨子も同じく安陀林の経行処に行つて結跏趺坐した。晡時に舎梨子は宴坐より起つて、満慈子のもとを訪れて、「あなたは沙門瞿曇にしたがって梵行を修めるのか（賢者。従沙門瞿曇修梵行耶）」と尋ねた。満慈子は「そうだ」と答えた。続けて舎梨子は「戒浄を

もつての故に沙門瞿曇にしたがって梵行を修するのか、心浄、見浄、疑蓋浄、道非道知見浄、道跡知見浄、道跡断智浄をもつての故に梵行を修するのか」と尋ねると、「そうではない、無余涅槃のためである」と答え、戒浄乃至道跡断智浄はあたかも拘薩羅王の波斯匿が舎衛国にあって、沙祇（Sāketa）で事あれば一日に至るために、その間に七車を配置させているように、それらを離れて無余涅槃はない」と説明した。

ここで舎梨子は彼に名を尋ねた。彼が「私は満といい、私の母を慈というので、人は満慈子（即ち「那耨文陀弗」）と呼ぶ」と答えると、舎梨子は彼と相見えたことを喜んだ。すると彼も舎梨子に名を尋ねた。舍利弗が「優波頓舎といい、私の母を舎梨というので、人は舎梨子（即ち「舍利弗」）と呼ぶ」と答えると、満慈子は「釈尊の弟子と共に論じて知らず、第2尊とともに論じて知らず、法将と共に論じて知らず、転法輪復転の弟子とともに論じて知らなかった。もし舎梨子と知っていたならば1句も答えることができなかったであろうと羞じ、相見えたことを互いに喜んだ。

『増一阿含』039-010（大正02 p.733下）：釈尊は500人の比丘らと共に、王舎城の迦蘭陀竹園に住された。このとき満願子もまた500人の比丘を引き連れて本生処に遊んだ（満願子亦将五百比丘遊本生处）。ときに釈尊は90日の夏坐を過ごされ、舎衛城の祇樹給孤独園に向われた。その時世尊は諸比丘に「あなたたちはどこで夏坐を過ごしましたか」と問いかけられた。彼らは「本所生処で夏坐を過ごしました（在本所生処而受夏坐）」と答えた。世尊は「あなたたちは所生の処の比丘のうち（汝等。所生之处比丘之中）、自ら阿練若を行じ人にもこれを勧め、……自ら智慧成就し他人にも智慧を行じさせ、説法に懈倦ない者は誰かと尋ねられた。比丘らは比丘満願子であると答えた。そのとき舍利弗はこの問答を聞いて、満願子は善利を得ているに違いない、いつの日にか会って話がしたいものだと考えた。

そのとき満願子は本生処において教化して、漸漸に人間を遊行して世尊のところへやってきた。それを聞いた舍利弗は樹下に結跏趺坐している満願子を訪ねて、満願子に「どのようにしてあなたは世尊によって梵行を修するようになり、弟子となったのか（云何満願子。為由世尊得修梵行為弟子乎）」と尋ねた。満願子は如是如是と答えた。舍利弗は「世尊によって清浄戒を修するを得たのか」と尋ねた。「非也」と答えた。舍利弗は「心清浄によるのか」「見清浄なのか」「猶予なきとなすか」「行跡清浄によるのか」「智修清浄によるのか」「知見清浄によるのか」と尋ね、満願子はすべてに「非也」と答えた。この理由を質問すると、満願子は波斯匿王が舎衛城と婆祇国の間においている七乗車の喩えを説き、また七重の楼上に上ろうとするときには必ず次第しなければならないと説いた。舍利弗はそれを讃め、「あなたの名は何なのか」と質問した。「私の名は満願子で、母の姓は弥多那尼です」と答えた。逆に満願子が質問すると、舍利弗は「私の名は憂波提舎、母の名は舎利という。そこで比丘らは自分を舍利弗という」と答えた。満慈子は彼が舍利弗であると知っていたら、このような問答はしなかったであろうと羞じ、2人は相見え得たことを喜んだ。

というものである。

[3-4] MN.024 *Rathavinīta-s.*などの情報によると、ブンナ・マントーニプッタの生ま

れ、かつ活動していた場所は、‘jātibhūmi’あるいは「生地」「本生処」「本所生処」「所生之処」とされている。素直に文章を読むと、それはブンナ・マンターニプッタの生まれたところであって、舎衛城もしくはその近郊のように考えられるが、パーリのMN.-A. (1)では、これを「かの一切知菩薩（将来一切知を得る菩薩）の生まれた場所であって、サーキヤ族の国土であるカピラヴァットゥである」と解釈している。要するに「生地」とは釈尊の生地を意味すると理解しているわけである。そこでAN.-A. (2)もブンナ・マンターニプッタは「カピラヴァットゥの近郊のドーナヴァットゥの婆羅門村（Kapilavatthunagarassa avidūre Donavatthubrāhmaṇagāma）の婆羅門の名門の家に生まれた」とする。

ついでにAN.-A. (3)に記されているブンナに関する記述をかいつまんで書いておくと、次のようになる。

彼は名づけ日に（nāmagahaṇadivase）ブンナと名づけられた。世尊が正等覺にたつせられ、法輪を転じられてから王舎城に行かれ、その近くに住んでおられた時のこと、アンニャーコンダンニャ長老はカピラヴァットゥへ行き、自分の甥（姉妹の子 bhāgineyya）であるブンナ青年（Puṇṇamāṇava）を出家させて再び世尊のもとに戻ると、許しを得て隠棲のためにチャダダ湖（Chaddantadaha）に去った。そのときブンナは伯父と共に師にお目通りしようかと誘われたのであったが、具足戒を受け、出家者としての境地が進んでからにしようと、カピラヴァットゥに近いところに留まった。彼は如理に作意して作務をなし、久しからずして阿羅漢果に達した。

彼に500人の弟子ができ、ブンナの訓戒によって彼らもすべて阿羅漢となった。彼らは師のブンナに「釈尊に会いに行きましょう」と誘ったが、彼はこのような集団で行ったのではよろしくないと考え、彼らに「先に行きなさい、私も後から行きましょう」と断った。（その後の記述はMN.024 *Rathavinīta-s.*参照）

その後のことであるが、世尊はブンナ長老を法を説く者のなかの上首に位置づけられた（dhammakathikānaṃ aggaṭṭhāne ṭhapeti）。

(1) vol. II p.135

(2) vol. I p.202

(3) vol. I p.202 *Theragāthā-A.* (vol. I p.38、『仏弟子たちの言葉註』1、p.76)にもほぼ同文あり。

[3-5] このようにパーリのアッタカターでは、「生地」を釈尊の生れ故郷と解釈するのであるが、この経を素直に読んでみるとどこか違和感が感じられるので、この‘jātibhūmi’ないしは‘jātibhūmakā bhikkhū’の用例を調べてみることにする。これに類似する用例は多くないが、もっともよく似ているのがAN.006-054 (1)である。これは次のような内容である。

世尊は王舎城の靈鷲山に住されていた。その時具寿ダンミカ（āyasmā Dhammika）は生地に住する者であって、生地にある7つの住処のすべてに住していた（jātibhūmiyaṃ āvāsiko hoti sabbaso jātibhūmiyaṃ sattasu āvāsesu）。彼はやってくる比丘があると罵ったり、悩ましたりしたので、客比丘たちは寄りつかなくなった。そこで生地の優婆塞たち（jātibhūmikā upāsakā）がその理由を追求してみると、ダンミカの所業であることがわかったので、彼らはこの住処からダンミカを追い出した。

ダンミカはその住処から他の住処に行った (*tamhā āvāsā aññaṃ āvāsaṃ agamāsi*) が、同じような所業をしたのでまたまた追い出された。そこで世尊のところに行って教えを受けた。

このようにここにも ‘*jātibhūmi*’ とか ‘*jātibhūmikā upāsakā*’ ということばが使われているが、そのアッタカター⁽²⁾は、特段にこれを釈尊の生地であるとは解釈していない。したがってここでの ‘*jātibhūmi*’ はダンミカの生地ということになるであろう。

また『パーリ律』の「付随」⁽³⁾には紛争を調停するとき、検問すべき人の生まれ (*jāti*)、名、姓、由来 (*āgama*)、家の場所 (*kulapadesa*)、生まれた場所 (*jātibhūmi*)などを尋ねてはならない、とされている。これも釈尊の生地を意味しないことはいままでもない。

また *Jātaka 537 Mahāsutasoma-jātaka*⁽⁴⁾には、「どの王国があなたの生地で (*kasmin nu raṭṭhe tava jātibhūmi*)、何のためにここに来たのか語りなさい、婆羅門よ」という偈が見いだされる。これも婆羅門の生地であって釈尊の生地を意味するものではない。

以上のように *MN.024 Rathavinīta-s.*以外のパーリの ‘*jātibhūmi*’ の用法は、釈尊の生地を意味するものではなく、比丘や婆羅門などその経の主人公の生まれたところという意味であることになる。

以上はパーリの用法であるが、漢訳においての「生地」「本生処」「本所生処」「所生之処」の用法も調べてみる。『中阿含』009「七車経」や『増一阿含』039-010にもっとも類似するのは、『中阿含』130「教曇弥経」⁽⁵⁾であって、これは上に紹介した *AN.006-054*の対応経である。その内容は *AN.006-054*によく相似するので、‘*jātibhūmi*’に相当する語が使われている主要な部分のみ紹介する。経の冒頭は、「一時仏遊舎衛国在勝林給孤独園。爾時尊者曇弥為生地尊長。作仏凶主為人所宗」とされている。なお国訳では「仏凶」は仏塔ではないかと註している。また「因此故生地諸比丘皆捨離去不樂住此」としているから、ここでは客比丘が寄りつかなくなったのではなく、生地 of 比丘がこの住処を捨ててしまったということになる。そこで「生地諸優婆塞聞已即共往詣尊者曇弥所、驅逐曇弥令出生地諸寺中去」とする。「出生地諸寺中」から去らしめたというのであるから、ここにおける「生地」は曇弥の生地であることは明らかである。

そのほかに「本生処」「本所生処」「所生之処」などの用例が外にはないではないが、しかし『仏説護国経』⁽⁶⁾、『増一阿含』026-009⁽⁷⁾などは「経の主人公の生地」を、『大般涅槃経』⁽⁸⁾、『仏説人仙経』⁽⁹⁾、『別訳雜阿含』143⁽¹⁰⁾、『増一阿含』014-008⁽¹¹⁾などでは「次の生において生まれるところ」などを意味するものばかりである⁽¹²⁾。

このように *MN.024 Rathavinīta-s.*の中に現れる ‘*jātibhūmi*’ すなわち「生れた地」をアッタカターは「釈尊の本生処」と解釈するのであるが、これはかなり無理な解釈であって⁽¹³⁾、素直に ‘*jātibhūmi*’ とはブンナ・マンターニプッタやその仲間の比丘たちが生まれた場所であり、それは舎衛城の近郊であったと解釈すべきであろう。

このように考えると、ブンナ・マンターニプッタは舎衛城の近郊に生まれてそこを主な活動地としていたということになる。

(1) vol.III p.366

(2) AN.-A. vol.III p.385

(3) vol.V p.163

- (4) vol.V p.476
 (5) 大正 01 p.618 中
 (6) 大正 01 p.873 上
 (7) 大正 02 p.641 中
 (8) 大正 01 p.206 上
 (9) 大正 01 p.214 上
 (10) 大正 02 p.428 中
 (11) 大正 02 p.576 下
 (12) なお『長阿含』の遊行経で、例えば「仏自知時不久住也。是後三月於本生処拘尸那竭。娑羅園双樹間当取滅度」（大正 01 p.015 下）、「爾時世尊入拘尸城向本生処末羅双樹間。告阿難曰。汝為如来於双樹間敷置床座」（同 p.021 上）、「爾時世尊在拘尸那竭城本所生処娑羅園中双樹間臨將滅度。告阿難曰」（同 p.024 中）、「爾時仏母摩耶。復作頌曰 仏生樓毘園其道広流布 還到本生処永棄無常身」（同 p.027 上）、「二月得最上道八日入涅槃城 娑羅花熾盛種種光相照 於其本生処如来取滅度」（同 p.030 上）とし、あるいは『増一阿含』016-009が「爾時尊者阿那律在拘尸那竭国本所生処。爾時釈梵四天王及五百天人并二十八鬼神王」（同 p.580 下）とする「本生処」は、如来の本生処を意味するのではなく、力士生地のカシナーラーを意味するものであることが奇しくもこれを調査している間に確認された。
 (13) ちなみに片山一良の『中部五十経篇』Iのp.383では、この部分の翻訳はなく、ただ脚註に「生まれた土地に住む」とだけしている。

[3-6] 以上のように理解すると、ブンナ・マンターニプッタは舎衛城ないしはその近郊が生処であって、そこを中心に活動していたということができようであろう。MN.024などの情報によれば、釈尊が王舎城で雨安居したときに、舎衛城近辺を生処とする比丘たちが雨安居を過ごした後に王舎城にやってきて、彼らの生処でもっとも尊敬されているのは誰かということが話題となって、その時にブンナ・マンターニプッタの名が出て、そばにいた舍利弗はこの時初めてブンナの名前を知ったのである。またこの経の最後の部分では、ブンナも問答した人物が舍利弗であることを知らなかったとされているから、舍利弗とブンナはこの経において相見えるまでは互いに面識がなかったということになる。

しかしながら舍利弗はブンナ・マンターニプッタが立派な人物であるを知って、自ら会いに出かけたのであり、ブンナも自分と会話をしていた人物がかの高名な舍利弗であったとわかったときびっくりしたとされているから、この2人は互いに知己を得ていなかったとはいえ、後に仏弟子を代表する人物と称えられるように、2人とも甲乙つけがたい経歴を持っていたであろうことが想像される。

なおこの経典が説かれた時期であるが、これらの経典では釈尊の在処が王舎城から舎衛城の祇園精舎に移るから、少なくとも祇園精舎が建設された釈尊48歳＝成道14年の雨安居前以降ということになるであろう。しかしこの時まで舍利弗はもちろん、釈尊もブンナ・マンターニプッタには面識がなかったと考えられるから、そう遅い時期ではあるまいと思われる。しかしこれについてはブンナの出家の時期とも併せて考えることとしたい。

[3-7] それではブンナ・マンターニプッタはいつどのように出家して、仏弟子となったのであろうか。釈尊も舍利弗も彼を知らなかったのであるから、彼が「善来比丘具足戒」で釈尊の直弟子になっていないことだけは確かである。

原始仏教聖典には次のような記述があり、ある程度のブンナ・マンターニプッタの比丘となった時期を推測せしめる。それは、

SN.022-083 (vol.III p.105) : そのとき阿難は舎衛城の給孤独園にいた。彼は比丘らに、
「ブンナ・マンターニプッタは我らが新参者であったころ (amhākam navakānam) ……
饒益するところが極めて多かった。ブンナ・マンターニプッタは、友阿難よ (āvuso
 Ānanda)、取するがゆえに我がある。五蘊は無常・苦・無我であると説いてくれた。
 私はこの教えを聞いて法を現観した」と語った。

『雑阿含』261 (大正02 p.066上) : あるとき阿難は拘睺弥国の瞿師羅園に住していた。
 そのとき阿難は比丘らに「富留那弥多羅尼子は、(我らが) 年少にして初めて出家し
たとき (年少初出家時)、常に深法を説き、阿難よ生法においてこれ我なりと計して
はならない。五受陰は無常・苦・無我であると教えられた。そのとき彼の説法によっ
て私は法眼浄を得た。そしてそれ以来、常にこの教えを四衆のために説いている」と
 告げた。

というものであり、これによればブンナは阿難よりも先輩であり、新参であった阿難を教化したというのであるから、法臘の先後関係にはかなりの差があったように読み取れる。

このような原始聖典の記述があるからであろうか、先に紹介した AN.-A. ではブンナの出家はブンナの母方の叔父 (伯父) であったアンニャーコンダンニャが出家させたものとして
 いる。その時期は釈尊が初転法輪をされた後王舎城に行かれたときとするから、おそらく釈
 尊が鹿野苑で阿羅漢にさせた弟子たちを「2人して1つの道を行くなかれ」と諸国に布教に
 出した後をイメージしているのであろう。そしてアンニャーコンダンニャは再び王舎城に戻
 ると、許しを得てチャッダンタ湖に隠棲のために去ったとされるが、王舎城に戻るときアン
 ニャーコンダンニャはブンナと一緒に釈尊にお目通りしようと誘ったが、ブンナは断ってカ
 ピラヴァットに近いところに留まったとしている。

これを具足戒制度の制定過程に照らしあわせてみると、この時期は釈尊が「三宝帰依具足
 戒」を許されていた期間に相当するであろう。それ以前なら釈尊のところに行って、釈尊か
 らじかに「善来比丘具足戒」で比丘となっていたはずであるし、それ以降なら「十衆白四羯
 磨具足戒」で比丘とならなければならないが、そのようには記述されておらず、次に述べる
 ような状況からも、そのようには理解できないからである。ということになれば、三宝帰依
 具足戒が許されていた期間は、釈尊がガヤーシーサから王舎城に移られた**釈尊43歳＝成道
 9年の雨安居後から、釈尊46歳＝成道12年の雨安居後までのわずか3年間**であるか
 ら、もし先のアッタカターの記述を信じるなら、ブンナの出家はこの期間内のことであった
 ということになる。

これに対して舍利弗と目連が釈尊のもとで出家具足戒を受けたのは**釈尊44歳＝成道
 10年**であって、もし上記のアッタカターの記述を信じるとすれば、まさしくブンナ・マン
 ターニプッタと舍利弗は同時期に出家して比丘になったことになる。MN.024などによれば、
 世尊が舎衛城に行かれたとき、舍利弗はわざわざブンナに会いに行ったということを考えると、
 プンナは舍利弗よりも法臘が高かったのかも知れない。このように考えれば**ブンナ・
 マンターニプッタが比丘となったのは、三帰具足戒が定められた最初の年である釈尊**

43歳＝成道9年であったと考えておくとよいかも知れない。この年にアンニャーコンダンニャは舎衛城方面に遊行して、ブンナを教化して三歸具足戒で具足戒を与えて、その足で王舎城に戻り、このことを報告して後隱棲生活に入ったということになる。なおこの時代にはまだ白四羯磨具足戒も制定されていなかったから、新参の比丘は和尚の下で10年間は共住弟子として過ごさなければならないという規則もつくられていなかった。だからブンナは具足戒を受けて即一人前の比丘として単独に仏道を修行したのである。

またわれわれは**阿難や提婆達多等が出家した年代を釈尊47歳＝成道13年の雨安居後**と考えているから、ブンナは阿難よりも先輩でなければならないという情報とも矛盾しない。しかしそれでも阿難の出家はブンナよりもただ4年遅いだけであって、少々出家年代が近すぎるが、しかし考えてみれば阿難と舍利弗の出家年代はブンナよりももっと近いのであるから、上記の原始聖典の記述は、阿羅漢果を得ることが遅かった阿難の慎み深いことばであると、理解しておこう。

以上において年代推定の根拠としたさまざまな情報には矛盾が認められないから、ブンナの出家の時期はアッタカターがいうところを信頼してよいと思われる。したがって現時点では上記のような年代推定を結論としておきたい。

[3-8] 以上のように考えると、**MN.024 Rathavinīta-s.**とその相応経が説かれた年代は次のように考えられる。すなわちこの経が説かれたとき以前においては、ブンナ・マンターニプッタは舍利弗と、それにおそらく釈尊とも面識がなく、この経に描かれている場面が初対面であった。それは舎衛城であるから、釈尊が初めて舎衛城を訪れたのは、祇園精舎を受けるためにやって来られたときであるからその時ないしは以降のことということになる。一方のブンナは舎衛城近郊を活動の拠点としていたのであるから、もし舎衛城に初めて釈尊がやって来られるという噂を聞けば、いち早く会いに行ったであろう。とするならば、これらの経が舞台となっている時は、釈尊が初めて舎衛城にやってこられたその時ということにならなければならない。すなわち**釈尊48歳＝成道14年の雨安居前**ということになる。それにしても、この経ではブンナと釈尊の会見は通り一遍に描かれているだけであって、少々不自然にも感じられるが、しかしこの経の主人公は舍利弗とブンナであるから、ブンナと釈尊が初めてあった場面は強調されなかったのであろう。

[3-9] 以上のようにブンナ・マンターニプッタの生地は舎衛城近郊であって、おそらく主な活動地はここであったであろう。

念のために上に紹介した以外にブンナ・マンターニプッタが登場するその居住地を調べてみると、次のようなものが見いだされる。

『雑阿含』966 (大正02 p.248上) : 靈鷲山にいた富隣尼のもとへ多数の外道の出家者がやって来た。外道たちは彼に「釈尊は有を断滅せよと説くのか」と質問した。彼は「釈尊は有我の見解を断ずるように説かれる」と答えた。外道たちが去った後、彼は釈尊のもとを訪れ、如法であったかどうかを尋ね、釈尊はこれを是認された。

『別訳雑阿含』200 (大正02 p.447下) : 世尊は王舎城迦蘭陀竹林園におられた。そのとき尊者富那は靈鷲山にいたが、多くの外道が訪れて、世尊は「衆生断じて生を受けず」と説かれているが、これはどういう意味であるかと質問した。富那は「世尊は衆

生の相を見ているのではない」と解説した。外道たちは満足しないで還った。富那はこれを世尊に報告して如法であったかとどうかと質問した。如法であると記別された。であって、その住処は王舎城になっている。

しかし『雑阿含』のいう「富隣尼」は『雑阿含』994⁽¹⁾、『雑阿含』1024⁽²⁾、『雑阿含』1265⁽³⁾にも登場するが、『雑阿含』1024の対応経であるSN.022-088⁽⁴⁾では富隣尼はアッサジ(Assaji)の侍者(upaṭṭhāka)になっており、『雑阿含』1265の対応経であるSN.022-087⁽⁵⁾でもヴァッカリ(Vakkali)の侍者となっており、『雑阿含』994の富隣尼もまさしく侍者の役回りとして登場するのみであるから、これらは説法第1としてのブンナ・マンターニプッタではないと判断した。とするならば先に掲げた『雑阿含』966もここで扱うブンナ・マンターニプッタではないかもしれないが、対応する『別訳雑阿含』200でも富那とし、しかも説法をしているから、一応ここに紹介したのである。しかし『別訳雑阿含』では富那はここにしか登場しないし、『雑阿含』ではブンナ・マンターニプッタは富楼那あるいは富留那と表されるから、おそらくこの「富隣尼」はブンナ・マンターニプッタのことではないであろう。とするならば、ブンナにはここに扱う4人のブンナのほかに、第5のブンナも存在した可能性があることになる。

このように理解すると、ブンナ・マンターニプッタの舎衛城以外の他の活動地は知られないことになる。といってもブンナが他の多くの仏弟子たちと並記される経の仏在処は問題としていないが、これはむしろブンナの所在地とは考えない方がよいであろう。

以上から、ブンナ・マンターニプッタの生地は舎衛城近辺であって、その主な活動地もこの土地であったとすることができる。ブンナは彼の弟子らが釈尊に会いに王舎城まで遊行したにもかかわらず、彼はその地から動かなかつたし、アッタカターではアンニャーコンダンニャの誘いにも応じず、生地を離れなかつたとされている。このことから見ても、ブンナ・マンターニプッタは「説法第一」と称えられるわりには、全国を遊行して布教活動をするタイプではなかつたように思われる。しかしながら釈尊や舍利弗などと面識がない時代に、すでに多くの弟子を作っていたとされるから、「説法第一」と称されるのは、この実績が買われたのかも知れない。

(1) 大正02 p.259 下

(2) 大正02 p.267 中

(3) 大正02 p.346 中

(4) vol.III p.124

(5) vol.III p.119

[4] 次にブンナ・コーリヤプッタ(Puṇṇa-koliyaputta)について調査する。

[4-1] とはいいいながら、ブンナ・コーリヤプッタは次の経にしか登場しない。それはMN.057 *Kukkuravatika-s.*⁽¹⁾であって、この経は次のような内容である。

あるとき釈尊はコーリヤ国のハリッダヴァサナ(Haliddavasana)と名づけるコーリヤ族たちの町(nigama)に住された。ときにコーリヤ族の子であるブンナという牛行者(govatika)と、セーニヤ(Seniya)という裸形の狗行者(acela kukkuravatika)と一緒に釈尊のもとへやって来た。ブンナが釈尊に「セーニヤは難行を行ずる者で、大

地に置かれた物を食べ、狗行を完全に行っている。彼は未来においてどのような運命が待っているか」と質問した。釈尊は「うまくすれば狗の仲間に生まれる。悪くすれば地獄に墮ちる」と答えられると、これを聞いたセーニヤは涙を流して、「ブンナは牛行を行ずる者で、牛行を完全に行っている。彼は未来においてどのような運命が待っているか」と質問した。釈尊はブンナも同様に「牛の仲間に生まれる」と告げられた。そこで2人が釈尊に教えを乞うと、釈尊は彼らに四種の業（黒、白、黒白、非黒非白）について説かれた。この教えを聞いてブンナは優婆塞となり、セーニヤは出家を願い出た。このとき釈尊はセーニヤに4ヵ月間の別住を免除して具足戒を与えられた。彼は比丘となり、久しからずして阿羅漢となった。

(1) 狗行者経 vol. I p.387

[4-2] 言うまでもなくコーリヤ族は釈迦族と祖先を同じくする部族で、コーリヤ国の主要都市はデーヴァダハとラーマガーマであった⁽¹⁾。デーヴァダハは釈尊の生母のマーヤーと養母のマハーパジャーパティ・ゴータミーの生れ故郷である。ただしハリッダヴァサナという町（ニガマ）がどこにあったかはわからない。しかしコーリヤ国は釈迦国と同じく小さな国であるから、この2つの都市からさして離れていなかったであろう。

ところでこの経には、狗行者のセーニヤが出家して比丘となることを願い出た時に、世尊は外道であった者の4ヵ月間の別住のことに言及している。この別住規定はいわば「十衆白四羯磨具足戒法」という出家具足戒法の施行細則のようなものであるから、この経が説かれた時は、「十衆白四羯磨具足戒法」が成立した以降であることは間違いないであろう。したがって**釈尊46歳＝成道12年の雨安居明け以降**ということになる。

ところで律蔵の「受戒韃度」においては、この外道であった者の4ヵ月間の別住規定は、『五分律』を除く『パーリ律』『四分律』『十誦律』『根本有部律』は、5種の病にかかった者に対する「遮」や、黄門などに対する「難」よりも先に説かれているから、施行細則としてはかなり早い時期に制定されたものと考えられる。

またこの経の舞台であるコーリヤ国に成道後の釈尊が最初に足を運ばれた可能性は、釈尊がはじめてカピラヴァットゥに帰郷された時とすることができるであろう。コーリヤ国はその西隣にあった国であるから、この時に足を伸ばされたということは十分に考えられる。この最初の帰郷を、われわれは釈尊が舎衛国で祇園精舎の寄進を受けるその直前のことであると推定している。それは釈尊48歳＝成道14年の雨安居前のことであった。この経には阿難も登場しないから、あるいはこの時であったかも知れない。

この他に釈尊が釈迦国に遊行されたことを示すのは、DN.029 *Pāsādika-s.*⁽²⁾ や『長阿含』017「清浄経」⁽³⁾などに記される、ニガンタ・ナータプッタが死亡したという知らせが入る時のことである。ナータプッタの死亡年は【研究ノート6】において検討することにするが、いずれにしても釈尊の活動の前半期ではないであろうから、これは今の経が説かれた時ではないものと考えられる。

もちろんこの他にも釈尊は釈迦国に帰られ、その時にはコーリヤ国に足を伸ばされた可能性は十分にあるが、この経には阿難が登場しないということから、とりあえず成道後最初の釈迦国への帰郷の時のこととしておく。すなわちMN.057 *Kukkuravatika-s.*が説かれたの

は**釈尊46歳＝成道12年の雨安居明けのこと**ということになる。

なおセーニヤが外道の身から具足戒を受けるとき4ヵ月間の別住を免除されたのは、『パーリ律』では釈迦族出身の者は別住なしに直ちに授戒してよいとされているから、これが適用されたのであろう(4)。

- (1) 現在ネパール国のルンビニーの北西にデーヴァダハを称する村があり、これがデーヴァダハの故地であると考えられている。またその南にラーマガーマがあり、ここにあるストゥーパには釈尊の遺骨が八分されたその1つが祀られていると考えられている。
- (2) 清浄経 vol.III p.117
- (3) 大正01 p.072下
- (4) *Vinaya* vol. I p.071

[5] 最後に初転法輪の時のヤサの友人のブンナジ (**Puṇṇaji**) について調査する。このようにパーリ文献ではブンナジであって、パーリ文献上では他のブンナとは明確に区別されるが、漢訳聖典では[1-5]に対照して表示したように、他のブンナと区別がつかないことが多いからである。

[5-1] このブンナジは釈尊の成道直後の鹿野苑における初転法輪に続くヤサの教化の後に、ヤサの友人4人が出家して阿羅漢となったその中の1人である。今更紹介する必要はないかとも思われるが、念のために簡単に紹介しておく。ブンナジは**太字**とした。

まずはA文献である。

『パーリ律』「大毘度」(*Vinaya* vol. I p.018) : 阿羅漢になった具寿ヤサにはバーラーナシーの長者と副長者の家系 (**setṭhānuseṭṭhinam kula**) の子であるヴィマラ (**Vimala** 維摩羅、離垢、無垢)、スパーフ (**Subāhu** 善臂、善博、妙臂、妙肩、須陀耶)、**ブンナジ**、ガヴァンパティ (**Gavampati** 伽梵婆提、驕梵拔提、伽和波提、牛主、牛王) という4人の在家の友人がいた。彼らはヤサが出家したと聞いて、ヤサが信従する法と律はけっして下劣ではないであろうと考えて、ヤサのもとにやって来た。ヤサは彼ら4人を連れて釈尊のもとを訪れた。釈尊は彼らに三論(施論・戒論・生天論)や四諦の教えを説かれた。これを聞いた4人は法眼淨を得、さらに釈尊に出家具足戒を願い出たので、釈尊は彼らを善来比丘戒にて具足戒を授けられた。そのとき世間に阿羅漢は11人となった。

『四分律』「受戒毘度」(大正22 p.790中) : そのとき釈尊は波羅奈国に居られた。ときに耶輸伽には無垢、善臂、**満願**、伽梵婆提と名づける4人の少小同友がいた。彼らは耶輸伽が出家したと聞いて、この戒徳は虚しいものではないであろうと考えて、彼のもとにやって来た。耶輸伽の話の聞くと彼らも出家を希望したので、耶輸伽は彼らを釈尊のもとへ案内した。釈尊は彼らのために布施・持戒・生天の法、出離の教えを説かれた。この教えを聞いた彼らは法眼淨を得て、釈尊に出家具足戒を願い出た。釈尊は彼らに善来比丘戒にて出家具足戒を授けられた。彼らは重ねて観察し、有漏を尽して心解脱し、無礙智解脱を得た。これにより世間に釈尊と10人の仏弟子が居て、弟子如来をあわせて11人となった。

『五分律』「受戒法」(大正22 p.105下) : そのとき耶舎には**満足**、善博、離垢、牛主

という4人の友人がいた。彼らは耶舎が沙門瞿曇のもとで出家したと聞いて、その道は勝れたものに違いないと考えて耶舎のもとを訪れた。さっそく耶舎は彼らを連れて釈尊のもとへ行った。釈尊が種々の教えを説かれると法眼浄を得た。ここで彼らが釈尊に出家具足戒を願い出ると、釈尊は彼らに善来比丘戒にて出家具足戒を授けられた。彼らは久しからずして阿羅漢を得た。そのとき世間に阿羅漢は11人となった。

『根本有部律』「破僧事」（大正24 p.129下）：その時バラナシには諸々の長者があり、その第1の長者の子である耶舎が出家して比丘となった。その第2長者の子を**富楼那**といい、第三長者の子を無垢、第四長者の子を驕梵拔提、第五長者の子を妙肩といった。彼らは耶舎が出家したと聞くと、如来には大威徳法があるに違いないと考え、世尊のところに行った。世尊は妙法を与え、彼らに「善来比丘戒」で具足戒を与えると、彼らは阿羅漢果を証した。そのとき世間に仏を第1とする11人の阿羅漢があった。

また次も、この流れにあるものである。

『僧祇律』「雜誦跋渠法」（大正22 p.412中）：如法の「善来比丘」戒の例として、阿若橋陳如等の五人、**滿慈子**等の三十人、波羅奈城の善勝子、優楼頻螺迦葉五百人、那提迦葉三百人、伽耶迦葉二百人、優波斯那等二百五十人、大目連の各二百五十人、摩訶迦葉、闍陀、迦留陀夷、優波離、釈種子五百人、跋度帝五百人、群賊五百人、長者子があげられる。

B文献については所在のみを紹介し、内容は省略する。

『衆許摩訶帝經』（大正03 p.956中）

『中本起經』（大正04 p.149中）

『仏本行經』（大正04 p.080中）

『仏本行集經』（大正03 p.819中）

以上のように、ブンナジの出家具足戒を得た時期は明らかである。われわれは釈尊が菩提樹下で成道されたその年の雨安居はウルヴェーラーで過ごされたと考えており、そのあと鹿野苑まで遊行して、そこで初転法輪がなされ、このとき5比丘が比丘となって阿羅漢となった。これは成道第1年の雨安居の後のことであつたと考えてよいであろう。

そしてヤサとブンナジなど4人が出家具足戒を受けて阿羅漢果を得ることになるが、これは**釈尊36歳＝成道第2年の雨安居前**のことであつたと考えてよいのではなからうか。釈尊はここで成道後2回目の雨安居を過ごされ、雨安居が明けると弟子たちに「2人して1つの道を行くなかれ」と布教に出し、自らはウルヴェーラー・カッサパを教化するために再びウルヴェーラーに戻られたのである。この辺りのことは【論文25】の第【4】章の「三歸依具足戒法の制定とサンガ祖形の形成」に詳しく記したのでこれを参照願いたい。

[5-2] このブンナジの行実をよくわからない。原始聖典においてこの名前が独自の事績をともなつて登場する場面はなく、前項に述べたようにブンナジはヴィマラ、スパーフ、ガヴァンパティと一緒に出家具足戒を受けているのでこれら友人と、その他アンニャーコンダンニャや舎利弗・目連などと並記されて登場するものばかりである。以下に紹介するようにその場面はさまざまであるが、これら列挙される比丘らガリアリティをもってそこに登場し

ているとは考えがたい。よってその資料だけを紹介して考察は加えず、本節はこれをもって終ることとする。ブンナジは**太字**とした。

『中阿含』033「侍者経」（大正01 p.471下）：世尊は王舎城におられた。その時世尊は「自分は年老いたので、侍者を取りたい」と語られた。そのとき尊者拘隣若、尊者阿提貝、尊者跋提釈迦王、尊者摩訶男拘隸、尊者憍破、尊者耶舎、尊者邠耨、尊者維摩羅、尊者伽和波提、尊者須陀耶、尊者舎梨子、尊者阿那律陀、尊者難提、尊者金毘羅、尊者隸婆哆、尊者大目乾連、尊者大迦葉、尊者大拘絺羅、尊者大周那、尊者大迦旃延、尊者邠耨加毘写長老、尊者耶舎行籌長老らが自ら侍者になりたいと申し出た。

『根本有部律』「破僧事」（大正24 p.166下）：そのとき釈尊は室羅筏城より婆羅城に遊行され、城外の婆羅門村に住された。このとき近くに住していた上座阿若憍陳那、具壽馬勝、具壽賢子、長気苾芻、大名苾芻、耶舎苾芻、**円満**苾芻、無垢苾芻、牛王苾芻、妙臂苾芻、具壽舎利弗、具壽大目犍連、具壽大迦葉波、具壽俱絺羅、具壽劫賓那、阿尼樓陀、難地迦、金卑羅、妙枕苾芻および阿難陀がやってきた。釈尊は彼らに「私も年老いて勢いも衰え、説法する力もなくなってきた」と告げられた。このとき舎利弗と目連は釈尊の侍者として阿難を推挙すると、釈尊は阿難を讃歎された。すると比丘たちは釈尊に「今生で、釈尊の叔伯堂弟⁽¹⁾となり、また侍者となった。いったいどのような福業を阿難は積んだのか」と質問した。そこで釈尊は阿難の前世因縁譚を説かれた。

『根本有部律』「僧伽伐尸沙007」（大正23 p.689上）：釈尊は憍賞弥の瞿師羅園に居られた。ときに六群比丘が他の寺に止宿すると、常に嫌悪すべきことが起った。このとき難陀が跋難陀に「この寺を見ろ。棟が傾いて壁が壊れていて住めない」と言うと、これを聞いた比丘らが「他の古い寺に住むと知りながら、しかも自分たちでは何も造りもせず、そのような事を言うとは」と非難した。そこで六群比丘らは寺の新築を思い立ち、闍陀に相談を持ち掛けた。すると闍陀は「阿慎若憍陳如、馬勝、跋陀羅、婆洩波、大名、**満慈**、無垢、牛王、舎利子、大目連らにはいずれも施主がいて、他に施主となってくれる者は城内の一人の婆羅門しかいない」と考え、その家を訪れて婆羅門夫婦を優婆塞、優婆夷に導いた。彼はかの婆羅門に寺の建立を依頼し、大臣を介して王に王地の寄進を願い出て、王の許可を得た。早速、彼は六群比丘と相談して、憍賞弥より瞿師羅園に向う中間にある大きな樹木を傭人に伐らせた。かくして人々の非難を聞いた比丘らが釈尊に報告した。釈尊は比丘らを集め、比丘らに「有主である大住処を造ろうとして、比丘らを連れて建築場所を見せずに造れば、僧残」と、僧残法第7「造大寺学処」を制せられた。

『根本有部律』「波逸底迦020」（大正23 p.789下）：世尊は憍閃毘の瞿師羅園におられた。そのとき六群比丘は他の寺を象馬の小屋のようだと軽蔑した。そこで比丘たちは自分では石一つも安置できないくせに、と言り返した。そこで難陀と優波難陀は、六人と相談して立派な寺を造ろう、ということになった。

ところで闍陀もまた大寺を造ろうとしていた。しかし目ぼしい資産家は、すでに馬勝、吠陀羅、婆洩波、大名、**満慈**、無垢、牛王、舎利子、大目連の檀越になっていた。

そこで一人の長者のところに行き、敬信を生じさせて、寺を造ることになり、サンガに営事人を指名してくれと頼んだ。

『根本有部律』「僧伽伐尸沙 010」（大正 23 p.700 中）：世尊は王舎城・羯蘭鐸迦池竹林におられた。そのときは儉歳（五穀の実らない年。飢饉年）で、乞食が得られにくかったので、神通力を有するものは、北俱盧洲などへ行って食物を取ってきて食していた。そこで提婆達多も神通力を学びたいと、世尊に頼んだが、邪悪の念を察知されて教えなかった。阿若憍陳如・馬勝比丘（Assaji）・跋陀羅・婆洩波・大名・円満・無垢・牛王・妙臂にも申し入れたが断られた。

ところで十力迦提波（Dasabala Kassapa）は王舎城の鷹窟中に住んでいて、自分の弟・阿難の和尚であるから教えてくれるだろうと頼んだ。十力迦提波はそうした経過を知らないで教えて、提婆達多はすぐに世俗の初禪を得て神通力を得て、食料を取ってきて仲間に分けた。

『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 004」（大正 23 p.716 上）：世尊は兜率天からの下生、阿私多の占い、6年間の苦行、菩提樹下での成道、五比丘の教化、六十賢部の教化、鬱毘羅（Uruvelā）での1千人の外道の教化、伽耶山での三神変、摩竭提（Magadha）の主である頻婆娑羅王と無量の摩竭提国婆羅門の教化、舍利弗と目連への授具足戒のあと、拘薩羅国に至って逝多林給孤独園を受け、『少年経』を説いて波斯匿王を教化し、祇陀林（Jetavana）に住された。その後諸大声聞尊者阿若憍陳如、尊者高勝、尊者婆瑟波、尊者大名、尊者無滅、尊者舍利子、尊者大目連、尊者迦提波、尊者名称、尊者円満⁽²⁾等の諸大声聞及余人衆とともに劫比羅城に行った。

『根本有部律』「波逸底迦 007」（大正 23 p.772 上）：世尊は室羅伐城の逝多林給孤独園におられた。そのとき六群比丘は僧残罪を犯した比丘のことを在家者に知らせた。波逸提と制せられた。

あるとき、室羅伐城に広額という比丘と松幹という比丘尼がいて、在俗信者に不信を生じさせるような行いをした。羯磨して世間に知らせた。この説明の中に、尊者・大比丘として、解了憍陳如、婆洩波、無勝、賢善、大名、名称、円満、無垢、牛王、善臂、身子、大目乾連、俱恥羅、大准陀、大迦多演那、喞頻螺迦提、那地迦提、伽耶迦提、大迦提、難提の名がある。

『根本有部律』「波逸底迦 032」（大正 23 p.816 上）：世尊は室羅伐城の逝多林給孤独園におられた。そのとき辺処に一人の長者があり、一住所を作って諸々の沙門を供養した。六群比丘の優波難陀、闍陀、難陀、阿説迦、補捺伐素も行って何日も供養を受けた。

そのとき南方に鄒陀夷というローカーヤタの論師があり、了教憍陳如、馬勝、賢善、大名、名称、円満、無垢、牛王、妙臂の所に行き論議しようとしたが断られた。しかし舍利弗と論議して負け、弟子となって具足戒を受けた。そのとき舍利子に「第二の大法将」という名声が生じた。六群比丘が嫉妬した。「一住所で一宿一食以上を過ぎてはならない。波逸提である」と制せられた。

(1) 「叔伯」は父の弟と兄、「堂弟」は父方の従弟。

(2) これはブンナ・マンターニブッタをさすかも知れない。